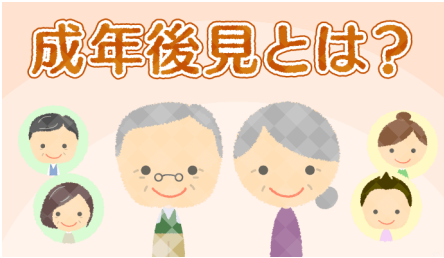


# 豊山町成年後見センター

令和3年4月に開設しました



認知症、知的障がい、精神障がいなどがあることで、日常生活での困りごとや心配ごとが起きることがあります。  
 そんなときに、家庭裁判所が選任する後見人等が、その方たちの権利を守りながら、本人に代わって契約をしたり、財産を守るために預貯金通帳を管理したりして、安心して暮らせるように支援します。



**こまったわ!**  
 物忘れが多くなって、何ごとにも判断できなくなってきました!



高額な品物を、業者から勧められるままに何度も買ってしまいます(悪徳商法)  
 売買契約を取り消すことができればいいのですが・・・



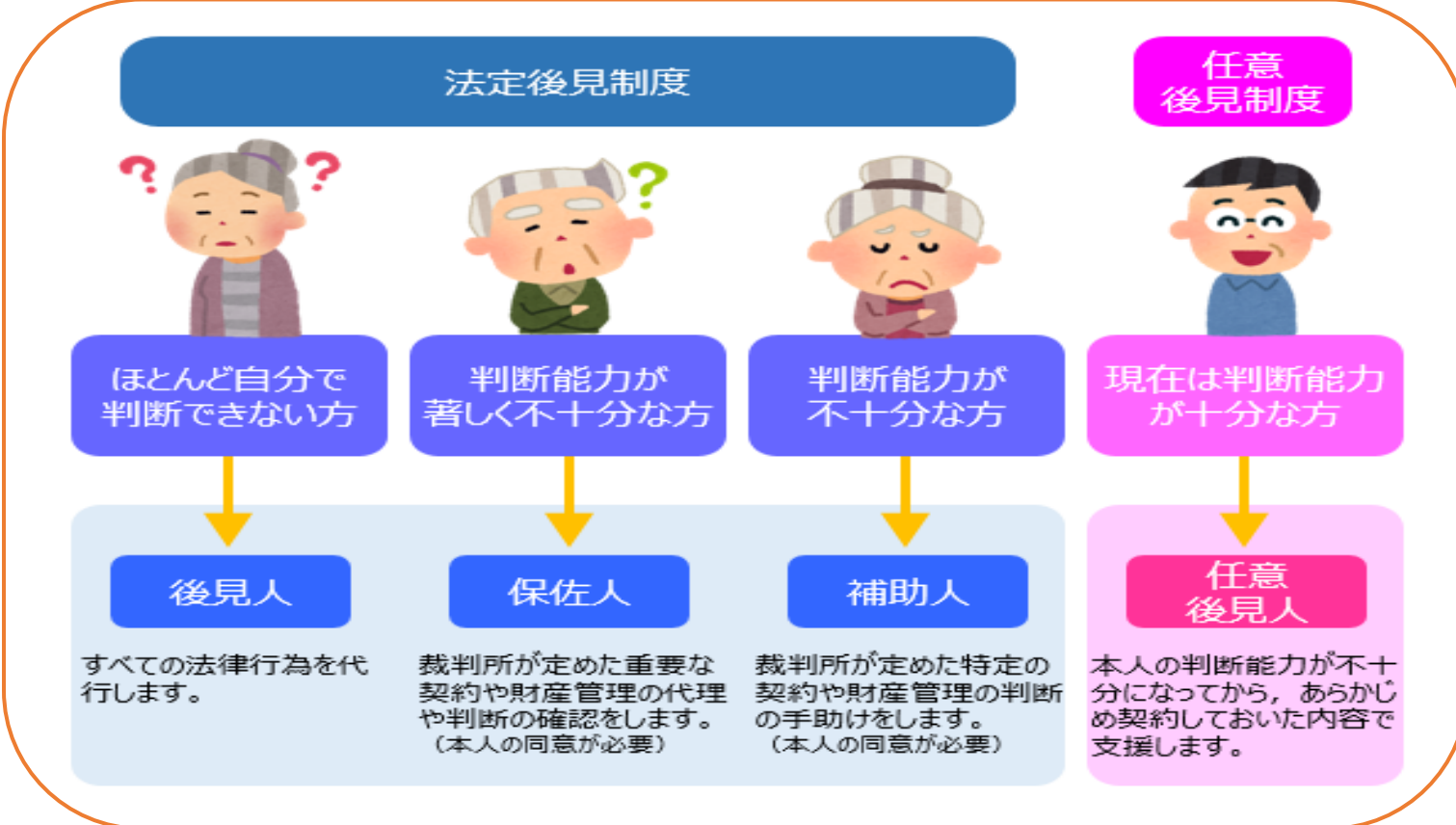
障がいのある子どもの将来が不安だわ!!



契約することを一人で判断できない、手続きもできない・・・  
 施設に入所するための契約ができない・・・



買い物に行ったときに、お金の計算ができない!  
 銀行や郵便局で、預貯金の出し入れができなくなった??



成年後見センターが、制度の説明や利用手続きなど、ご相談に応じ支援させていただきます。  
 豊山町成年後見センター (総合福祉センターしいの木内 ☎ 0568-29-0002)